

氏名(本籍)	大嶋 栄子(北海道)
専攻分野の名称	博士(社会福祉学)
学位記番号	博第6号(甲第6号)
学位授与の日付	平成24年3月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項
学位論文題目	女性嗜癖者へのフェミニスト・ソーシャルワークに関する研究 ～類型と回復過程に対する「生活支援共同体」の実践から～
論文審査委員	主査 北星学園大学教授 K. U. ネンシュティール 副査 北星学園大学教授 米本 秀仁(指導教授) 副査 北星学園大学教授 中村 和彦 委員長 北星学園大学教授 今川 民雄

### 学位論文審査要旨

大嶋栄子氏(以下著者と記す)の学位論文「女性嗜癖者へのフェミニスト・ソーシャルワークに関する研究～類型と回復過程に対する『生活支援共同体』の実践から～」は、臨床実践をベースに、女性嗜癖者の現状を明らかにし、中年のアルコール依存の男性モデルの不充分さに対して、嗜癖の背景にある、ジェンダー権力構造による外的・内面的抑圧の類型に基づいた「フェミニスト・ソーシャルワークの援助モデル」を提供している。

#### 一 本論文の構成

本論文は、以下のように構成されている。

#### 目次

序章 「フェミニスト・イシュー」としての嗜癖問題

第1節 問題意識

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の構成

第1章 嗜癖問題における性差

第1節 依存症と嗜癖

(1) 定義および診断の基準

(2) 性差に関する先行研究

(3) 「嗜癖」概念を採用することの意味

第2節 わが国における嗜癖問題への取り組み

(1) 医療

(2) 治療共同体

(3) セルフヘルプグループ

(4) 生活支援共同体

第3節 嗜癖問題と援助

(1) 医療化の帰結

(2) 免責性

(3) 治療主体としての自己

第2章 女性嗜癖者の類型化と回復過程

第1節 研究対象

(1) 研究データの獲得場所

(2) 研究データの獲得方法

(3) 倫理的配慮

第2節 女性嗜癖者の類型

(1) 類型化の意義と目的

(2) 女性嗜癖者の類型化に関する先行研究

(3) 類型化のプロセス

(4) 女性嗜癖者の4つの類型

(5) 類型に対応するアセスメント

第3節 女性嗜癖者の回復過程

(1) 回復をめぐる議論

(2) 女性嗜癖者の回復を支える鍵概念

(3) 女性嗜癖者の回復過程

第3章 女性嗜癖者の生活世界

第1節 援助における「生活」の意味

第2節 生活の構造的把握－先行研究から

第3節 嗜癖行動を促進する機能と女性嗜癖者の生活世界

(1) 服従圏の形成

(2) 症状への耽溺

(3) 身体の無視

(4) 孤立化

(5) まとめと考察

第4節 生活への適応を促進する機能と女性嗜癖者の生活世界

(1) 症状の知覚(**awareness**)

(2) 身体のケア(**body care**)

(3) 社会化

(4) 親密圏の創造

(5) まとめと考察

第4章 女性嗜癖者の回復を可能にするフェミニスト・ソーシャルワーク

第1節 フェミニスト・ソーシャルワークとは何か

(1) フェミニズムとソーシャルワーク－欧米の場合

- (2) 日本における社会福祉とジェンダー—研究という視点から
- (3) 日本における「フェミニストカウンセリング」という援助
- (4) 本論におけるフェミニスト・ソーシャルワーク

## 第2節 女性嗜癖者へのフェミニスト・ソーシャルワーク

- (1) 援助の開始の契約
- (2) 回復過程に対応するフェミニスト・ソーシャルワーク
- (3) 「安全の構築期」におけるソーシャルワーク
- (4) 「主体の獲得期」におけるソーシャルワーク
- (5) 「親密圏の創造期」におけるソーシャルワーク
- (6) 中断及び終結

## 第3節 フェミニスト・ソーシャルワークにおける援助者のポジショナリティ

## 第4節 フェミニスト・ソーシャルワークの適用範囲

## 第5章 結論

### 文献

## 二 本論文の概要

第一章（嗜癖問題における性差）においては、嗜癖という問題及び、それに対する医療的な対応が概略されている。最も重大な問題として指摘されているのは、社会及び生活様式の多様化に伴って嗜癖者の性別、年齢、嗜癖対象が多様化してきたが、それにもかかわらず、医療機関においては、典型的な依存者と考えられているのは、中年のアルコール依存症の男性であり、医療的扱いは相変わらずこうしたケースをモデルにしているということである。診断基準は、典型的な対象としてアルコール依存症に合わせており、精神剤等の物質的対象も多少把握できることがあっても、ギャンブルのような嗜癖行動、また、共依存症で現れてくる人間関係を対象とした嗜癖は医療診断では無視されて、治療の対象から排除されている。しかも、依存対象についても、嗜癖問題の発生背景についても、性別による差異が目立っているが、医療等の援助現場でも先行研究においてもそれはあまり配慮されていない。言い換えれば、従来の問題意識、依存症の定義や医療機関の扱いにおいては、決定的なジェンダー・バイアスが女性嗜癖者への有効な援助を妨げており、治療共同体にもセルフヘルプグループにも内在するジェンダー・バイアスのために女性嗜癖者への援助に限界があることが明らかにされている。「アルコール依存症の中年男性」をモデルにした「治療」中心の扱いに対して著者は、段階的に日常生活を変えながら、女性嗜癖者にとっては、嗜癖によって損失した主体性を再獲得したり、社会生活に戻ったりする援助に焦点を与える必要を強調している。こういった援助を行うには、著者が長期的な実践経験に基づいて作った「生活支援共同体」という表現で指している環境が不可欠だという結論にいたる。

第二章において著者は、本研究の具体的なデータとその整理の仕方を紹介している。第一節では、研究データの獲得、その場所と方法が紹介されている。第二節において、先行

研究を踏まえながら女性嗜癖者の類型化の必要が訴えられて、「母娘関係」という内側からの抑圧と「女性をめぐる表象」という外側からの抑圧を本研究の軸とする根拠と結果が明らかにされている。この類型化を元に、第三節では各グループの典型的な回復過程が、「安全な構築期」、「主体の獲得期」と「親密圏の創造期」という三つの段階に分けて描かれている。

第三章では、女性嗜癖者の「生活世界」とのその変化が扱われている。第一及び第二節では、著者が「生活世界」はなぜソーシャルワーカーが注意しなければいけないかを述べて、生活の構造的把握の必要性をさらに強調するためのものとして渡辺と江原の文献で使用された Bourdieu のハビトゥス概念を紹介している。そして先行研究に基づいて、女性嗜癖者の嗜癖行動を促進させる agent 及び他方、女性嗜癖者の嗜癖行動をとめて生活場面への適応を促進させる agent と各々の agent の各々の段階の役割を整理している。ミクロ、メゾ、マクロレベルでの影響を区別することは著者に特に注視されている。これらの議論を背景に、①服従圏の形成、②症状への耽溺、③身体の無視、④孤立化というように四段階に分けて、女性嗜癖者の嗜癖行動を促進する機能と女性嗜癖者の「生活世界」が検討され、第4節では、逆に、(社会) 生活への適応を促進する機能と女性嗜癖者の「生活世界」が、①症状の知覚、②身体のケア、③社会化、④親密圏の創造という段階に分けて描かれている。

第四章では、フェミニスト・ソーシャルワーカーが女性嗜癖者の回復を援助する方法、その根拠や特徴が中心的なテーマとなっている。まず、欧米の先行研究においてフェミニストアプローチは、女性が抱えがちな低い自尊心や恥の感覚に打ち勝つ資源を自身の中に持っていることに気付き、それを伸ばしていくことに焦点を当てて、女性嗜癖者のエンパワーメントを生み出すことが紹介されている。それに対して日本においては、ジェンダーを意識した社会福祉の援助もフェミニストカウンセリングも充分に展開されていないが、女性嗜癖者の回復を可能にするためには両方の強みを合わせたフェミニスト・ソーシャルワークが必要だと、著者は説明している。次に第二節で、フェミニスト・ソーシャルワークの立場から援助されている女性嗜癖者の回復過程やその特徴が、支援の開始前から終結(又は中断)まで段階的に描かれている。第三節ではフェミニストソーシャルワークにおいてワーカーとクライントとの関係は「平等主義的関係」であることが、著者の強調である。この章の最後にフェミニスト・ソーシャルワークの適用範囲が女性嗜癖者の回復援助を超えて、どこまで広がり得るかが検討されている。

「結論」となっている第5章では、著者が「嗜癖」は近代社会の必然的な現象であるという見方に触れた上、本論の最初の問題指摘からスタートして研究の成果として次の5点を述べている。

① 女性嗜癖者の回復には従来の男性モデルは無効である。 ②女性嗜癖者をひとくくりにせず、「抑圧構造」を軸に4類型に分類し、指標を示す。 ③回復過程を三つの期に区分し、「身体」と「親密圏」をキーカテゴリーとして扱う。 ④「生活世界」に焦点を与えた援助の実践から「嗜癖行動を促進する機能」及び「社会への適応が促進される機能」を見出す。 ⑤「ジェンダーのレンズ」で物事を捉え直す、フェミニストカウンセラーのよ

うに心理的相談及びソーシャルワーカーの様に生活支援のできるフェミニスト・ソーシャルワーカーが、女性嗜癖者本人が自らの尊厳や生への肯定感を引き上げるための物語を紡ぐには有効であることを援助モデルを通して明らかにした。

本研究の特徴として、ソーシャルワークの専門性の柱である「生活支援」を活かして、単なる「相談面接」にとどまらず日常生活を支援することを通して、女性嗜癖者が症状を消失するのではなく、症状と付き合う方法を身につけることを目的としている。「回復」とは、稼ぎ手の労働市場への復帰を「回復」と見なす中年男性を中心としたモデルと違って「当たり前の暮らしを取り戻そうとする曲折の繰り返しの中に、その人なりの希望を見つけること」だと捉えている。その理由は、フェミニスト・ソーシャルワーカーにとって、女性の嗜癖問題は個人的な問題、或いは逸脱と見なすことがなく、むしろ、ミクロ、メゾやマクロレベルのジェンダー不平等の構造に対して「正当な反応」と捉えているのである。

こうして社会的不平等と政治的な問題に非常に敏感なフェミニスト・ソーシャルワーカーがクライエントとの「対等性」を注視し、上下関係が否定されている。

成果の5つの点の概略と論点を述べた上で著者自身が女性嗜癖者を対象に作成した「援助モデル」を他の領域でも活かすことができるはずだとして、本研究が達した類型、回復過程や援助モデルについて各々の社会と時代の文脈においてその有効性を検証する必要を指摘している。本研究の限界・残された課題としては、ミクロ実践を、女性嗜癖者を個人として否定する背景となっている言説に対するマクロレベルと繋げる経路の構築を示すことである、とされている。

### 三 本論文の評価

以上に要約された大嶋栄子氏の学位論文は、以下の諸点から高く評価された。

1. 臨床実践の集積に基づいて、従来の医療モデルで排除された女性嗜癖者の援助のために「フェミニスト・ソーシャルワーク」の実践モデルを作成した。それで、女性嗜癖者の、中年男性と異なる嗜癖背景、対象等の条件が配慮されており、単なる医療的な扱いの場合と違って女性嗜癖者の「生活世界」が注視され、援助の対象となっている。
2. クライエントの長期的な回復に有効な援助を行うために女性がひとくくりに見なされてしまうおらず、女性嗜癖者の背景にある内側・外側の抑圧によって類型化を行い、共同生活を通してクライエントについて、数回の面接の結果として集め得る水準のデータをかなり超える情報をもとに、日常生活を通して援助をしたりすることを提案している。これは「フェミニスト・ソーシャルワーク」の実践モデルの根拠となっている。
3. 「回復」とは、従来の中年男性の稼ぎ手のモデルの場合と異なって、クライエントが「自分が思う生活できる」ようになることである。そこまで援助するために、嗜癖行動を促進する機能と女性嗜癖者の生活世界を4段階に区分した分析と、回復過程における生活への適応を促進する機能と女性嗜癖者の生活世界を4段階に区分し

た分析し、四つの類型に対応した、各々の段階や類型に当てはめた援助を描き出している。更に、回復過程に対応して、フェミニスト・ソーシャルワークの援助を、段階的に変わる中心的な課題に応じて「安全の構築期」、「主体の獲得期」と「親密圏の創造期」に区別している。

4. 本研究は、現場の実践に焦点を与えながら、問題の背景にあるメゾやマクロレベルの社会構造との関連を分析に入る。ミクロレベル（生活世界）の変化は回復に必要不可欠とされているのに対して、マクロレベルの条件を変えるには、もっと長い時間と多くの人の連携・協力が必要なので、取りあえず枠の条件として扱う。

以上のような外観は、全体的に合理性・論理性・実証性の観点から総体的に充分に評価されるものであると審査委員会の合意があった。ただし同時に、以下の様な問題点と残された課題も審査委員会から指摘された。

1. クライエントと援助者との「対等性」は、どんな援助関係においても、原則的に不可能である。これは、著者の『対等性』とは権威者側からではなく立場の弱い人が感じられて初めて意味を持つ」という矛盾した表現の中に表れているのではないかろうか？
2. 社会福祉の領域及び社会学の領域における鍵概念となっている「生活世界」、「peer」等の用語について先行研究との関連を更に深めて明らかにする余地がある。また、フェミニスト・ソーシャルワークの特徴とされている「生活支援共同体」の必要性、そして「生活支援共同体」と「医療」、「治療共同体」、「SHG」、「life-support」、「life-enhancement」等の従来の取り組みとの差異をより詳細に明らかにすることが、望ましい。
3. 「ソーシャルワーク実践論」の研究成果の整理と先行研究の議論との関連を更に深める必要がある。
4. 実践論の詳細な記述によってミクロレベル事情がかなり良く見えているが、メゾ、そしてとくにマクロレベルへの実践について今後の検討が残っている。
5. クライエントが研究データを提供するインフォーマントとなる場合、クライエントのコンセントは自由決定に基づいているとは、言い難い。この問題は、福祉や医療等の領域における多くの研究の共通の問題であるし、解決方法は先行研究でも余り示されていないが、それでも、フェミニスト・ソーシャルワークにおいてこの問題の重要さを減らす方法がないかを改めて検討するのが、一つの課題と見なされる。

これらの指摘は、主として今後残されている課題として展開か期待されたものであり、本論文の成果自体の評価を低めるものではない。

以上の審査結果から、審査委員一同は、本論文が学位論文として学術的水準に充分達していることを認め、更に口述試験の成績をも考慮して、大嶋栄子氏に、北星学園大学博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると結論する。

## 学位論文最終試験の結果の要旨

**2012年1月19日**、学位授与申請者大嶋栄子氏の最終試験を行った。

試験において、提出論文「女性嗜癖者へのフェミニスト・ソーシャルワークに関する研究～類型と回復過程に対する『生活支援共同体』の実践から～」に基づき、審査委員が疑問点につき逐一説明を求めたのに対し、大嶋氏は論文にはあえて触れていない知見も踏まえて、いずれも適切な説明を行い、審査委員の疑問をほぼ解消した。